

平成29年11月28日（火曜日）

第 1 号

平成29年第4回北海道議会定例会会議録

第1号

平成29年11月28日（火曜日）

議事日程 第1号

11月28日午前10時開議

日程第1、会議録署名議員の指定

日程第2、会期決定の件

日程第3、議案第1号ないし第33号

日程第4、前会より継続審査の報告第1号ないし
第4号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第4

1. 休会の決定

出席議員（99人）

議長 101番 大谷 亨 君

副議長 70番 勝部 賢 志 君

1番 菊地 葉 子 君

2番 阿知良 寛 美 君

3番 浅野 貴 博 君

4番 安住 太 伸 君

5番 池端 英 昭 君

6番 川澄 宗之介 君

7番 小岩 均 君

8番 内田 尊 之 君

9番 大越 農 子 君

10番 太田 憲 之 君

11番 加藤 貴 弘 君

12番 久保秋 雄 太 君

13番 清水 拓 也 君

14番 千葉 英 也 君

15番 塚本 敏 一 君

16番 道見 泰 憲 君

17番 船橋 賢 二 君

18番 丸岩 浩 二 君

19番 梅尾 要 一 君

20番 菅原 和 忠 君

21番 中川 浩 利 君

22番 畠山 みのり 君

23番 藤川 雅 司 君

24番 白川 祥 二 君

25番 新沼 透 君

26番 赤根 広 介 君

27番 田中 英 樹 君

28番 中野渡 志 穂 君

29番 佐野 弘 美 君

30番 宮川 潤 君

31番 荒当 聖 吾 君

32番 安藤 邦 夫 君

33番 山崎 泉 君

34番 佐藤 伸 弥 君

35番 沖田 清 志 君

36番 笹田 浩 君

37番 松山 丈 史 君

38番 市橋 修 治 君

39番 稲村 久 男 君

40番 梶谷 大 志 君

41番 笠井 龍 司 君

42番 中野 秀 敏 君

43番 野原 薫 君

44番 花崎 勝 君

45番 三好 雅 君

46番	村 木 中 君	83番	三 井 あき子 君
47番	吉 川 隆 雅 君	84番	星 野 高 志 君
48番	吉 田 祐 樹 君	85番	三 津 丈 夫 君
49番	佐々木 俊 雄 君	86番	平 出 陽 子 君
50番	田 中 芳 憲 君	87番	吉 田 正 人 君
51番	富 原 亮 君	88番	岩 本 剛 人 君
52番	八 田 盛 茂 君	89番	遠 藤 連 君
53番	松 浦 宗 信 君	90番	布 川 義 治 君
54番	東 国 幹 君	91番	加 藤 礼 一 君
55番	内 海 英 徳 君	92番	喜 多 龍 一 君
56番	大 崎 誠 子 君	93番	竹 内 英 順 君
57番	小 畑 保 則 君	94番	本 間 勲 君
58番	角 谷 隆 司 君	95番	伊 藤 条 一 君
59番	小 松 茂 君	96番	川 尻 秀 之 君
60番	千 葉 英 守 君	98番	神 戸 典 臣 君
61番	長 尾 信 秀 君	99番	高 橋 文 明 君
62番	中 司 哲 雄 君	100番	和 田 敬 友 君
63番	藤 沢 澄 雄 君	欠 員 (2人)	
64番	村 田 憲 俊 君	69番	
65番	北 口 雄 幸 君	97番	
66番	小 林 郁 子 君		
67番	橋 本 豊 行 君	出席説明員	
68番	広 田 まゆみ 君	知 事	高 橋 はるみ 君
71番	中 山 智 康 君	副 知 事	山 谷 吉 宏 君
72番	大 河 昭 彦 君	同	辻 泰 弘 君
73番	志賀谷 隆 君	同	窪 田 毅 君
74番	吉 井 透 君	公営企業管理者	浦 本 元 人 君
75番	真 下 紀 子 君	病院事業管理者	鈴 木 信 寛 君
76番	森 成 之 君	総務部長	
77番	金 岩 武 吉 君	兼北方領土対策 本 部 長	中 野 祐 介 君
78番	池 本 柳 次 君	総務部職員監	梅 田 禎 氏 君
79番	滝 口 信 喜 君	総務部危機管理監	橋 本 彰 人 君
80番	須 田 靖 子 君	総合政策部長	佐 藤 嘉 大 君
81番	高 橋 亨 君	総合政策部 交 通 企 画 監	黒 田 敏 之 君
82番	佐々木 恵美子 君		

総合政策部
空港戦略推進監 藪 紀 洋 君
環境生活部長 小 玉 俊 宏 君
保健福祉部長 佐 藤 敏 君
保健福祉部
少子高齢化対策監 佐 藤 和 彦 君
経済部長 阿 部 啓 二 君
経済部観光振興監 木 本 晃 君
経済部食産業振興監 田 辺 利 信 君
農政部長 小野塚 修 一 君
農政部
食の安全推進監 森 田 良 二 君
水産林務部長 幡 宮 輝 雄 君
建設部長 渡 邊 直 樹 君
建設部建築企画監 須 田 敏 則 君
会計管理者
兼出納局長 辺 見 広 幸 君
企業局長 山 岡 庸 邦 君
道立病院部長 田 中 宏 之 君
財政局長 森 隆 司 君
財政課長 猪 鼻 信 雄 君
秘書課長 三 橋 剛 君

選挙管理委員会
事務局 長 清 水 敬 二 君

人事委員会
事務局 長 岡 田 恭 一 君

警察本部長 北 村 博 文 君

総務部長 池 田 康 則 君

総務部参事官
兼総務課長 尾 辻 英 一 君

労働委員会
事務局 長 中 川 淳 二 君

代表監査委員 東 陽 一 君

監査委員事務局 長 河 治 勝 彦 君

収用委員会
事務局 長 鳴 海 正 一 君

議会事務局職員出席者

事務局 長 赤 石 剛 司 君

議事課 長 小 山 志 津 生 君

議事課主幹 本 間 治 君

議事課主査 中 澤 正 和 君

議事課主任 林 幸 雄 君

同 小 倉 拓 也 君

午前10時8分開会

1. 開 会

○議長大谷亨君 これより、本日をもって招集されました平成29年第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指定

○議長大谷亨君 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、

佐藤伸弥君
沖田清志君
笹田浩君
松山丈史君
市橋修治君
稲村久男君
梶谷大志君
笠井龍司君
中野秀敏君
野原薫君
花崎勝君
三好雅君

以上、12人の諸君を指定いたします。

1. 諸般の報告

○議長大谷亨君 諸般の報告をさせます。

[小山議事課長朗読]

1. 知事から、議案第1号ないし第33号及び報告第1号ないし第9号の提出がありました。

-
- 議案第1号 平成29年度北海道一般会計補正予算（第4号）
議案第2号 平成29年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第2号）
議案第3号 平成29年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）
議案第4号 平成29年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）
議案第5号 北海道航空振興基金条例案
議案第6号 北海道国民健康保険条例案
議案第7号 北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
議案第8号 北海道税条例及び北海道循環資源利用促進税条例の一部を改正する条例案
議案第9号 特定地域等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案
議案第10号 北海道空港条例の一部を改正する条例案
議案第11号 北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
議案第12号 通訳案内士法及び旅行業法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
議案第13号 北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
議案第14号 北海道農政部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
議案第15号 土地改良法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
議案第16号 北海道水産林務部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第 17 号 北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 18 号 北海道病院事業条例及び北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 19 号 北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 20 号 北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 21 号 北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 22 号 北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 23 号 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 24 号 北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 25 号 国営造成施設管理事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
- 議案第 26 号 農地整備事業（経営体育成型）に伴う地方公共団体の負担金に関する件
- 議案第 27 号 宝くじの発売に関する件
- 議案第 28 号 北海道道の路線の変更に関する件
- 議案第 29 号 特定多目的ダム法に基づくサンルダムの建設に関する基本計画の変更についての意見に関する件
- 議案第 30 号 北海道公立大学法人札幌医科大学の定款の変更に関する件
- 議案第 31 号 北海道公立大学法人札幌医科大学の出資等に係る不要財産の道への納付の認可に関する件
- 議案第 32 号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第 33 号 財産の取得に関する件
- 報告第 1 号 平成29年度北海道地方競馬特別会計に係る弾力条項の適用報告の件
- 報告第 2 号 専決処分報告の件
- 報告第 3 号 専決処分報告の件
- 報告第 4 号 専決処分報告の件
- 報告第 5 号 専決処分報告の件
- 報告第 6 号 専決処分報告の件
- 報告第 7 号 専決処分報告の件
- 報告第 8 号 専決処分報告の件
- 報告第 9 号 専決処分報告の件

（上の議案及び報告は巻末**議案の部**に掲載する）

-
1. 決算特別委員長から、前会より継続審査の報告第1号ないし第4号について審査結果の報告がありました。

（上の委員会審査報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 各関係執行機関の長から、説明員の委任について通知がありました。

（上の説明員の委任通知は巻末**その他**に掲載する）

1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 議長は、議案第7号及び第19号ないし第24号について人事委員会委員長に意見を求めました。

1. 知事から、政策評価の結果に関する報告がありました。

1. 議長は、請願第25号を関係委員会に付託しました。

請願第25号 重度心身障がい者医療費助成制度の精神障がい者への適用拡大
を求める件

保健福祉委員会

（上の請願は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

1. 本日の会議録署名議員は、

佐藤 伸 弥 議員

沖田 清 志 議員

笹田 浩 議員

であります。

1. 議長の報告

○議長大谷亨君 この際、御報告いたします。

元議員山田驊太郎さんは、去る11月23日、逝去されました。

まことに痛惜哀悼の念にたえません。

よって、議長において謹んで弔意を表しました。

以上、御報告いたします。

この際、去る9月27日、逝去されました釣部勲議員に弔意を表するため、伊藤条一君より発言を求められておりますので、これを許します。

伊藤条一君。

1. 釣部勲議員逝去に対する追悼演説

○95番伊藤条一君（登壇）私は、北海道議会を代表し、去る9月27日に御逝去されました北海道議会議員、元北海道議会議長釣部勲先生のありし日の面影と御功績をしのび、謹んで追悼の言葉

を申し上げます。

釣部先生は、本年6月、第2回北海道議会定例会招集日の前日に右足を負傷され、道議会への出席はかなわず、病院でリハビリを行いながら、自宅療養中でありました。

その間も、釣部先生は、常に道政、道議会に心気を砕いておられ、「今、道議会はどのような状況になっているのか」と、幾度となく御連絡をいただきました。

そのたびに、「先生にお願いすることがたくさんありますので、早く元気になって、議会に戻ってきてください」という返事を重ね、先生の気力を奮い立たせておりました。

9月に入り、先生は、にわかに御容体があらたまり、治療に専念しておられましたが、御家族の懸命な御看護もむなしく、ついにその生涯を閉じ、不帰の客となられたのであります。

釣部先生と私は、平成3年に道議会議員に初当選した同期生でありまして、以来、同志として、友人として、政治や道政、道議会のことはもちろんであります。家族のことまでも相談し合う仲となり、その積み重ねた年月は、いつしかお互いが親友と認め合うきずなとなりました。

私が先生の入院先を見舞ったとき、先生は、私の顔を見るや、笑顔で、「親友が来た」と言って迎えていただきました。そのときの先生の笑顔、発せられた親友という言葉は、今でも鮮明に私の中に残っており、生涯忘れることはありません。

釣部先生は、ほかにおいしいものがないというぐらい、妻の弘子さんの手料理が一番好きでありました。その奥様のお手製のお漬物を持ってこられては、私どもに振る舞っていただいたことや、息子さん、娘さんの御就職や御結婚、そして、お孫さんの御誕生を大いに喜んでおりました。先生のお姿が思い出されます。

先生は、おおらかで人情味あふれるお人柄、笑みを絶やさぬ温容と細やかな心配りの方でありましたが、事、政務、党務にかかわるときは、まことに厳しい助言者であり、さらには嚮導者でありました。

「至誠一路」、これは先生が座右に置かれた言葉であります。

道政を憂う誠実な御心情と、交遊は広く、信頼は厚く、豪放にして駘蕩たる先生のお姿に接し、同じ政治の道を歩んできた者として、万感胸に迫り、痛恨哀惜の念きわまるものがあります。

釣部先生は、終戦を迎えた昭和20年8月15日、赤平市でお生まれになり、昭和44年に東洋大学を御卒業後、生業の傍ら、政治の道を志され、昭和54年からは、衆議院議員故渡辺省一先生の秘書として研さんを積まれ、その幅広い知識と経験、繁忙でも労を惜しまない行動力、誰もが敬してやまない誠実なお人柄が、多くの人々の支持と信望を得るところとなり、平成3年4月に北海道議会議員に初当選され、以来、現在まで7期連続当選、26年余りの長きにわたり、昼夜を分かたず、北海道の発展と道民福祉の向上のために心血を注いでこられました。

北海道議会議員として、釣部先生が記した足跡をたどってみますと、石炭対策特別委員会副委員長、産炭地域振興対策特別委員会副委員長、保健福祉委員会副委員長、議会運営委員会委員長、自民党・道民会議議員会長、食と観光対策特別委員会委員長、そして、平成19年5月には、

圧倒的な信任を得られて、第26代北海道議会議長に就任されるなど、数々の要職を歴任され、その高邁な政治理念とすぐれた政治手腕をもって、道政上の諸課題への対応や道議会の公正、円滑な運営を初め、議会基本条例の制定に当たりましては、検討協議会の座長として、平成20年8月以降、17回に及ぶ協議検討を精力的に重ねられ、道議会の最高規範である北海道議会基本条例案を取りまとめるなど、道議会に多大な功績を残されております。

議長を退任された後におきましても、供用開始以来60年以上が経過し、著しい老朽化に加え、耐震性に問題のあるこの議会庁舎の対応策を協議する議会庁舎改築整備等検討協議会の座長として、基本計画の策定に大きな御尽力をいただきました。

特に、釣部先生は、石炭政策の第一人者でございました。

先生の地元である空知地域は、国内最大の産炭地として、北海道の開拓はもとより、我が国の近代化に多大な貢献をしてきたことは周知の事実であります。昭和30年代半ばにかけて、エネルギー供給の主体が石炭から石油に移る世界的なエネルギー革命の潮流の中で、石炭鉱業を取り巻く環境は次第に厳しいものとなり、石炭鉱業の生産規模の縮小と稼行炭鉱の徹底した合理化を図る構造調整の推進により、各地の炭鉱は次々と閉山していきました。

折しも、先生が初当選した直後の平成3年6月、新たな石炭政策である、ポスト第8次石炭政策に向けて、国の石炭鉱業審議会から出された答申は、「構造調整の最終段階と位置付け、国内炭生産の段階的縮小を図る」とされ、産炭地域にとって、大変厳しい選択と対応を迫るものであります。

先生は、平成3年7月の第2回定例道議会において、産炭地域で働き暮らす人々の意を体し、当選後初めてとなる本会議での質問に立たれ、この演壇から、新石炭政策と産炭地域振興対策について質問をされました。

まさに、石炭政策の第一人者、地元議員ならではの、国の石炭政策や産炭地域の実情を知り尽くし、懸命な対応をなさってきた経験をもとに、地元中小企業の経営安定対策や国際貢献の観点からの石炭技術の保存、さらには、産炭地域の産業基盤の整備促進など、どれもが喫緊かつ切迫した課題の解決を求めた質問でありました。

しかし、空知地域の炭鉱の閉山は続きます。平成4年の三井芦別炭鉱、平成6年の住友赤平炭鉱、そして、平成7年の北炭空知炭鉱の閉山を最後に、空知地域から坑内掘りの山が全て姿を消すに至りました。

そのような状況の中においても、先生は、戦前戦後から一貫して炭鉱を地域唯一の基幹産業として運命共同体のように歩んできた地元市町村にとって、炭鉱の消滅は地域全体の崩壊につながるという強い危機感と、地元議員としての使命感を持って、石炭関連企業の経営多角化、産炭地域活性化基金の創設、炭鉱離職者の雇用対策や職業訓練の拡充など、産炭地域の経済、雇用の安定を図るため、八面六臂の働きをなされたのであります。

また、釣部先生は、農業政策にも精通しておられました。

先生は、常に、「食料は人々の命を守る不可欠のものであり、農業・農村は国民の基礎的食料

を供給する基盤である。」と言っておられました。

農業を振興することで、沃野が広がる豊かなふるさとにしたいとの愛郷の精神と情熱を持って、道産米のブランド化や消費拡大、担い手対策や農家女性の地位向上、土地改良基盤整備事業の推進、さらには、農産物の価格安定対策など、農業政策を取り巻くあまたの困難な課題に渾身の力を振るわれたのであります。

さらに、釣部先生は、国際交流の分野でも大きく貢献をなされました。

特に、日越友好北海道議会議員連盟会長として、北海道とベトナムとの経済、文化の交流に力を注がれました。

今後、両地域の関係をさらに深化させていくためには、まだまだ先生のお力が必要でありましただけに、まことに残念でなりません。

本道が北海道と命名されてから150年という歴史の大きな節目を目前に控え、今、私たちは、かつて経験したことのない超高齢・人口減少社会の危機に直面し、これに伴う幅広い分野での経済産業活動の縮小が懸念されるなど、厳しい試練のときを迎えておりますが、道民の皆さんの英知を結集して、この超高齢、人口減少がもたらす問題に果敢に立ち向かっていかなければなりません。

釣部先生は、事の急迫を見るときは、剛毅果断の人でありましたことから、地域経済や医療福祉など道政の各般にわたり課題が山積し、本道を取り巻く情勢が日々変化を続け、先を見通すことが大変難しい時代にあって、広く深い識見と卓越した才腕を持っていた先生には、道議会の重鎮として、ますますの御活躍に大きな期待を寄せただけに、先生を失いましたことは、道議会はもとより、北海道にとって、ただただ不幸と申す以外に言葉はありません。

残された私たちは、道民の方々一人一人の心豊かな暮らしと夢を実現し、将来にわたり安心して暮らせる北海道づくりを目指して、気力と体力のあらん限りを尽くしてこられた先生の御遺志をしっかりと受け継ぎ、北海道議会の使命を全力で果たしてまいる決意であることをここにお誓い申し上げます。

空知地域の方々を初め、多くの人々から慕われ、頼りにされていた釣部先生。

私には、先生が相変わらず、天上の道を、いつもの風貌で悠然として歩いているように思えてなりません。きっと安らかに、和やかに過ごしのことでしょう。

思い出は尽きず、悲しみは深まるばかりではありますが、今はただ、先生のいさおしをたたえ、心から、みたまの御冥福をお祈り申し上げ、愛してやまなかった御家族の皆様の前途に限りない御加護を賜りますよう懇禱いたしまして、お別れの言葉といたします。

平成29年11月28日

北海道議会議員 伊藤 条 一

1. 釣部勲議員逝去に対する黙禱

○議長大谷亨君 この際、釣部勲議員の逝去を悼み、弔意を表するため、黙禱をささげたいと思います。

御起立を願います。

黙禱。

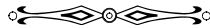
〔全員起立・黙禱〕

○議長大谷亨君 黙禱を終わります。

御着席を願います。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩



午前 11 時 開議

○議長大谷亨君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1. 日程第2、会期決定の件

○議長大谷亨君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの17日間といたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 日程第3、議案第1号ないし第33号

○議長大谷亨君 日程第3、議案第1号ないし第33号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事高橋はるみさん。

1. 議案第1号ないし第33号に関する説明

○知事高橋はるみ君（登壇）ただいま議題となりました平成29年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第1号ないし第4号の補正予算案は、当面措置を要する経費並びに道職員の給与改定等に伴う経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計	193億1200万円
特 別 会 計	1 億4900万円
合 計	194億6100万円

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

まず、本年発生した台風災害などにより被災した施設の早期復旧を図るため、

土木施設、耕地などの災害復旧事業費	114億4000万円
災 害 調 査 費	1 億300万円

を計上するとともに、緊急に対応が必要な砂防施設の整備や流木処理等に要する経費として、5億5800万円を計上いたしました。

また、被害を受けた定置網や養殖施設の整備のため、漁業者等が借り入れる資金について融資枠を拡大するとともに、利子補給を行うこととし、債務負担行為の設定について所要の措置を講じることといたしました。

次に、民間事業者による空港の運営が行われることに鑑み、道内空港の機能強化及び道内外を結ぶ航空輸送網の充実強化を図るため、航空振興基金に24億円を積み立てることといたしました。

次に、公共事業の端境期における効率的な執行を確保するため、道の単独事業について前倒しで実施することとし、

道路、河川などの特別対策事業費	17億5100万円
公共関連単独事業費	8億8100万円

を計上するとともに、所要の債務負担行為を含め、総額65億円を措置することといたしました。

このほか、道職員等の給与費について、本年度の人事委員会勧告等を踏まえ、所要の措置を講じることとし、総額37億5600万円を計上いたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

地方交付税	68億6200万円
国庫支出金	85億4000万円
財産収入	47億9900万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

まず、議案第5号は、道内空港の機能強化等を図るため、北海道航空振興基金を設置しようとするものであり、

議案第6号は、国民健康保険法の改正に伴い、北海道国民健康保険運営協議会等に関し、必要な事項を定めようとするものであり、いずれも新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第7号は、北海道職員の特殊勤務手当について、災害応急作業等手当の新設等を行うようとするものであり、

議案第8号は、地方税法の改正に鑑み、家庭的保育事業等に供する家屋に係る不動産取得税の課税標準の特例を定めるとともに、現行犯及び夜間の場合においても犯則事件の臨検等ができる地方税として循環資源利用促進税を指定しようとするものであります。

次に、議案第9号は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に鑑み、促進区域における不動産取得税などの課税の特例措置を講じようとするものであり、

議案第10号は、道が管理する空港において公共施設等運営権を設定することに鑑み、空港の運営等に係る運営権者の選定の手続等について定めようとするものであります。

【平成29年11月28日（火曜日） 第1号】

次に、議案第12号は、通訳案内士法及び旅行業法の改正に鑑み、旅行サービス手配業の登録等の事務に係る手数料を定めようとするものであり、

議案第15号は、土地改良法の改正に鑑み、農地中間管理機構が有する農地の整備事業に係る特別徴収金に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第18号は、道立北見病院の管理を指定管理者に行わせることとするため、所要の改正を行おうとするものであり、

議案第19号は、義務教育費国庫負担金の最高限度額の改定に鑑み、教員特殊業務手当の額の改定を行おうとするものであります。

次に、議案第20号は、北海道地方警察職員の特殊勤務手当について、東日本大震災以外の原子力緊急事態に対処するための特例措置等を講じようとするものであり、

議案第21号ないし第24号は、北海道職員等の給料月額及び勤勉手当の額の改定等を行おうとするものであります。

次に、議案第28号は、道道の路線を変更することについて、道路法の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第29号は、サンルダム建設に関する基本計画の変更に関し、国に対して知事が意見を述べることについて、特定多目的ダム法の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第30号及び第31号は、公立大学法人札幌医科大学が所有する建物の処分に関連する定款の変更などについて、地方独立行政法人法の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第32号は、道路改築工事の工事請負契約を締結することについて、議案第33号は、消防防災ヘリコプターを取得することについて、いずれも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

1. 日程第4、前会より継続審査の報告第1号ないし第4号

○議長大谷亨君 日程第4、前会より継続審査の報告第1号ないし第4号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長北口雄幸君。

1. 前会より継続審査の報告第1号ないし第4号に関する報告

○65番北口雄幸君（登壇・拍手）私は、ただいま議題となりました平成29年第3回定例会から継続審査中の報告第1号平成28年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する件、並びに、報告第2号ないし第4号平成28年度北海道各事業会計決算に関する件の4件に関し、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、第3回定例会開会中の9月27日に設置され、同日、直ちに正・副委員長の互選を行いますとともに、審査の方法等について協議の結果、各事業会計決算審査については本委員会において、一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査については分科会方式によ

り行うこととし、直ちに2分科会を設置し、各分科会において正・副委員長の互選を行った次第であります。

その後、10月5日の委員会において、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見について、それぞれ説明を聴取し、本件を閉会中継続審査の扱いとすることに決定いたしました。

その後、一般会計及び特別会計審査に必要な19項目、各事業会計審査に必要な20項目の資料の提出を受け、決算内容の審査に入った次第であります。

次いで、11月9日に各事業会計に係る関係所管部局の審査を行い、同日、報告第2号ないし第4号に関する一切の質疑を終結した次第であります。

また、11月10日からは、各分科会において報告第1号にかかわる各所管部の審査に入り、11月14日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会における質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各事業会計に関する本委員会審査並びに一般会計及び特別会計に関する各分科会審査の質疑において論議の対象となりました主な事項につきましては、お手元に配付の審査概要により御承知願いたいと思います。

各分科会において質疑保留となった事項、

1. 本道の漁業生産の回復と安定化について
1. 道内への避難者に対する支援について
1. 北方領土隣接地域の振興等について
1. 観光振興について
1. 北海道の交通ネットワークについて
1. 人口減少対策について
1. 北方領土返還にかかわる問題について
1. 道税収入について
1. 財政運営について
1. 治水対策について
1. 企業誘致と地場産業の育成強化について
1. エネルギーについて
1. 障がい者政策について
1. 観光施策について
1. 道産食品の輸出について
1. 交通政策について
1. 原発関係団体に対する道の関与について
1. 鉄路の災害復旧対策等について

に関し、本委員会において、11月15日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結し

た次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、報告第1号及び第4号につきましては、いずれも意見の一致を見るに至らず、委員会におきまして採決の結果、賛成者多数をもって、次に申し上げる意見、すなわち、

報告第1号につきましては、

1. 平成28年度決算では、地方財政の健全化に関する指標である将来負担比率が、前年度から8.0ポイント悪化し、315.7%となるなど、道財政は、依然として厳しい状況にある。

道は、引き続き、財政収支のみならず、財務体質の改善などにも十分留意し、健全な財政運営に努めながら、道民の安全、安心の実現や北海道の持続的な発展を目指すべきである。

1. 道が昨年度に実施した広域観光周遊ルート形成事業では、空港からの2次交通手段を観光バスとして取り組んできたが、鉄道を利用した個人旅行を好む外国人観光客が増加していることや、JR北海道の路線見直しに関する地域での協議の中で鉄道網の利活用について議論が進められている状況に鑑み、観光バスとJR路線の活用を組み合わせた事業展開も検討するなど、関係部が連携を密にし、より政策効果の高い事業となるよう取り組むべきである。

1. JR北海道が、昨年11月に単独で維持困難な線区を公表して以降、道は、将来を見据えた北海道の鉄道網のあり方についての取りまとめを進めるなど、対象路線の沿線地域における協議の促進にさまざまな形で取り組んできた。

しかし、線区の公表から1年余りを経過し、一部地域での協議には進展が見られるものの、JR北海道の情報公開や、国や道による支援についての検討はおくれている状況にある。

道は、今後、主体性を発揮し、早急に具体の方向性を取りまとめるべきである。

1. 道は、人口減少問題への対応を着実に進めていくため、昨年度も北海道創生総合戦略に基づく各種施策を展開してきたが、地域における人口減少傾向は、依然、大きな課題となっていることから、今後、道は、昨年度に実施した事業の成果や明らかになった課題を客観的に把握し、検証した上で、より効果的なものとなるよう、不断に取り組むべきである。

また、報告第4号につきましては、

1. 工業用水道事業では、6年連続して純利益を計上したが、累積欠損金は約110億8100万円と多額であることから、引き続き、経営改善を進める必要がある。

特に、石狩湾新港地域工業用水道事業の収支状況は、工業用水道事業全体に影響を及ぼしていることから、企業誘致を所管する部局等とともに、企業に対する営業活動の強化に努め、工水需要の拡大に取り組むべきである。

以上の意見を付し、報告第1号及び第4号は、いずれも認定議決と決定した次第であります。

また、報告第2号及び第3号につきましては、全会一致をもって、報告第2号につきましては、次に申し上げる意見、すなわち、

1. 病院事業については、入院損益の減少や道立北見病院等の改築に伴う減価償却費などの費

用の増加により、純損失額は4億2611万円、累積欠損金は523億3426万円に達しており、依然として厳しい経営状況にある。

地方公営企業法の全部適用により、新たに置かれた病院事業管理者のもと、医師を初め、医療従事者の人材確保の強化を図り、一層の経営効率化に努めて、地域医療における道立病院の役割をしっかりと果たしていくべきである。

また、道立北見病院の指定管理者制度の導入後は、収支計画の前提が変わるため、病院事業推進委員会などの意見を聞きながら、北海道病院事業改革推進プランの見直しについて、早急に検討すべきである。

以上の意見を付し、認定議決、報告第3号は認定議決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

(拍手)

1. 討 論

○議長大谷亨君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

宮川潤君。

○30番宮川潤君（登壇・拍手）私は、日本共産党道議団を代表して、報告第1号及び第4号に対して、反対の立場から討論を行います。

報告第1号は、平成28年度——2016年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算です。

反対の理由の第1は、道民の命と健康を守る事業が不十分であることです。

特に、がん対策費はわずか1億4000万円であり、大幅に減少した2015年度をさらに下回るものです。2013年度と比較すると10分の1程度であり、がん死亡率を本気で引き下げる事業とは言えません。

第2に、暮らしと雇用を守る事業が十分でないことです。

労働者の賃金引き上げ、非正規雇用の正規雇用化によって、雇用の安定と個人消費を引き上げて、地域経済の活性化を図るべきです。

一例を挙げますと、観光地づくりの人材の育成確保に向けた取り組みで、正規雇用の創出はわずか19人しかありません。

道内経済に活力を生み出すには、働く場が広がることが大切です。

北海道の基幹産業である農林水産業で未来を担う若い世代の活躍が重要ですが、担い手対策事業については、農業で20億円、水産業で7900万円、林業で8800万円と少なく、1次産業の担い手づくりに一層力を注ぎ、就業人口そのものをふやす必要があります。

第3に、不要不急の大型公共事業の支出が増大しながら、道民の切実な要求が後回しにされているからです。

サンルダムは、基本計画の変更により、総事業費が31億円増の559億円となり、道負担も5億円ふえたことは、到底容認できません。

【平成29年11月28日（火曜日） 第1号】

住民生活に不可欠な公共交通であるJR石勝線や根室線の橋梁損壊、路盤流出被害の災害復旧費は7億7700万円にとどまり、日高線の復旧には手がつけられないままとなっていることは問題です。

よって、報告第1号には反対です。

次に、報告第4号平成28年度——2016年度北海道工業用水道事業会計決算についてです。

昨年度当期純利益は約2億8100万円の黒字としていますが、これは、一般会計からの補助金と長期借入金を含めた金額であります。

これまで、一般会計からの補助金、長期借入金の総額は、長期借入金の返済額を除き、約338億900万円にもなっています。長期借入金の利息が約5億5100万円にも上り、返済の見通しも立っていません。

さらに、これまで経常利益によって返済したことは一度もないことが、決算特別委員会における我が会派の質問で明らかとなりました。極めて深刻な経営実態であると指摘せざるを得ません。

北海道工業用水道事業経営健全化計画でみずから掲げた契約水量の目標も、昨年度、一昨年度ともに未達成です。

今後、JXTGエネルギーの室蘭製造所の事業再編による室蘭工水への影響が大きく、さらなる契約水量の落ち込みが懸念されるところであります。

一般会計からの財源頼みの経営から一刻も早く脱却するよう、強く求めるものであります。

よって、報告第4号には反対です。

以上で私の討論を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第4のうち、報告第1号及び第4号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は、いずれも意見を付し認定議決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長大谷亨君 起立多数であります。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第4のうち、報告第2号及び第3号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は、報告第2号は、意見を付し認定議決、報告第3号は認定議決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

1. 休会の決定

○議長大谷亨君 お諮りいたします。

議案等調査のため、11月29日から11月30日まで本会議を休会することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

12月1日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時29分散会